

2025年度事業計画(案)

令和7年度 特定非営利活動法人ゆめじろう事業計画

事業名	事業内容	対象者	実施場所等
(1) 特定非営利活動に係る事業			
①福祉相談事業			
【自主】困りごと相談	ゆめじろう全事業を通じて暮らしの中の困りごとについて必要な相談を行うとともに、必要に応じ関係機関への橋渡しを行います。		
②高齢者・障害者等に対する地域生活支援サービス事業			
【自主】タイムケア事業 (介護保険、総合支援法給付対象者)	様々な理由で介助や介護・家事援助等(公的サービスでは対応できない内容について)を必要とした時にゆめじろう事務所、利用者の自宅、町内各所にて短時間の介助・介護をスタッフが行う。	町内又は近隣市町村在住の障害者・高齢者・児童及びその家族他生活困窮者	ゆめじろう事務所若しくは利用者宅、町内各所等
【自主】分かち合いサービス事業	介護以外の生活上のお手伝いを会員(協力)が有料で実施する。		
【目標】引き続き今後の住民互助型サービスのニーズ拡大を踏まえ、相談を踏まえ必要な住民互助型の支援の在り方について検討していきます。			
③相談支援ケアマネジメント事業			
ゆめじろう居宅介護支援事業 (高齢者)	介護保険制度における居宅介護支援事業	町内又は近隣市町村高齢者及びその家族	ゆめじろう事務所、依頼者宅、町内各所、電話等
ゆめじろう相談支援事業所(障害児者) 知多南部基幹相談支援センター 一般相談支援事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援事業を利用者の自主性・中立性・関係機関との連携を十分に確保しつつ実施する。	圏域(知多南部3町)障害児・者及びその家族	
【目標】			
高齢者： 昨年度の協働の継続や、新たに第10期武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定委員を務めることが決まっています。地域課題を見出し、解決に向けた一助となるように、それぞれの活動継続をしていきます。また、今年度新たに2名のケアマネジャーを迎え7名体制となります。今後変わりゆく生活スタイルに合った、働きやすい勤務形態の考察や、担い手確保のための土台作りをし、引き続き離職者ゼロを目指し、特定事業所加算の継続ができる一年とします。			
障害者： わっぱると共同体制を継続しつつ、機能強化型1事業所として事業収入を確保するだけでなく協力して相談支援体制強化を図ります。また、相談支援事業所連絡会を活用し新規事業者の参入や相談支援専門員の相談技術向上を行っていきます。個別避難計画の作成と通じて来る南海トラフ地震に備えを進めていきます。			

④ホームヘルプ事業		町内又は近隣市町村高齢者・障害者	利用者宅他近隣市町村各所
訪問介護事業	介護の必要な高齢者に対する身体介護及び生活援助		
訪問型独自サービス	支援の必要な高齢者に対する生活援助		
訪問型サービスA	支援の必要な高齢者に対する生活援助		
障害者居宅介護	介護の必要な障害者に対する日常生活支援		
行動援護	自閉症等行動障害を伴う障害児者に対する移動及び日常生活支援		
重度訪問介護	生活に常時介護を必要とする全身性障害者への様々な介護・介助		
移動支援事業 (市町村事業)	障害児者に対する外出支援		
【目標】 高齢者部門： 新規受け入れを積極的に行っていきます。業務の効率化を図りながら必要時、迅速な対応に努めます。介護員のスキルアップの為、外部研修への積極的な参加体制を整えていきます。 障害者部門： ・引き続き、人材獲得に努めます。昨年度は出来なかったSNS活用も今年度は行います。 ・行動援護対象者等、支援の難しい利用者さんに対し適切な支援が行えるよう、学びの機会を作ります。外部研修にも積極的に参加します。 ・グループ支援の組み合わせや活動内容を検討していきます。			
⑤デイサービス事業			
ひるじろう (生活介護)	町内及び近隣障害者に対し日中のつどいの場・活動・仕事を提供し、自立と社会参加と自己実現を支援する。	主に町内障害者	ゆめじろう活動拠点他
旧こじろう部分	令和7年3月末日をもって事業廃止		
【目標】 ひるじろう： ・・・新規利用者1名増員 ひるじろうスペース全体を大きく模様替えを行います。利用者さん同士が過ごしやすい空間作りを目指します。ゆめじろう離れを活用して、カラオケや誕生日会などレクリエーションの時間も増やしていきたいです。 さをり織りの作品を外部へ販売していけるように、さをり織りを頑張っていきます。			
⑥福祉移送ボランティア事業			
【自主】 福祉運送（無料またはガソリン代実費）	町内及び近隣市町村高齢者・障害者等移動制約者に対しやむを得ない場合に限りゆめじろうの車等で移送を行う。	移動制約者 (他に方法が無い場合に限定)	町内及び近隣市町
【目標】 緊急時にも対応できる支援体制を確保していきます。			

⑦次世代育成事業			
○子育て相談：相談は、場面の設定は行わず事務所で必要に応じて対応を行ってきます。また町内の関係会議に参加するなど情報交換等連携を図りながら進めていきます。 託児等については、分かち合い事業の中で必要に応じて対応していきます。			
⑧高齢者・障害者等に対する社会参加促進等事業			
【自主】ゆめたろうプラザ 喫茶「ゆめひろば」	武豊町民会館ゆめたろうプラザ喫茶スペースにおいてワンデイシェフ方式により喫茶の運営を行う。	町民他会館利用者	ゆめたろうプラザ他
【目標】町民会館イベントへの参加、春の音楽祭での飲食物の提供をする。 SNS等を使って新規のお客様を呼び込みたい。土日営業する日を大々的にアピールする。			
ひるじろう（就労継続支援B）	町内及び近隣障害者に対し日中の活動・仕事を提供し、自立と社会参加と自己実現を支援する。	主に町内障害者	ゆめじろう活動拠点他
【目標】総勢7名（うち1名は長期休み中）で迎えた2025年度は利用者増のため、活動を2つのグループに分けることによって、きめ細かい支援のもと、5月より始まる近隣の歯科医院よりいただいたタオル洗い作業やコロッケの製造販売、整備作業、内職作業等工賃アップにつながるようみんなで頑張っていきます。お楽しみ会での外出や季節の行事の開催も行っていく予定です。			
【自主】フリースペース事業 ○ゆめじろうはなれ（旧ゆめじろう茶谷）	ゆめじろう事務所フリースペースやゆめじろうはなれを利用し、住民交流を目的とした活動を行う。 活動場所を必要としている団体等に対し場所の貸し出しを行う。	町内、高齢者、障害者、こどもを含む町民	ゆめじろう、ゆめじろうはなれ等
【目標】継続的な開催を目標とし、参加者自らが自主的な活動として位置付けることで、やりがいを持ち、社会参加ができる場としての役割をもっていきたいと思います。また、会話の中から地域課題の把握にも努め、必要に応じて関係機関への情報提供や必要な対応に努めていきます。			
⑨地域福祉啓発・研修事業			
○ゆめじろうくんコロッケカーの出動！ ○フードバンク@ちた	地域住民に対し高齢者福祉・障害者福祉・次世代育成・まちづくり等に関する参加協力、情報発信、イベント・講座・講演会等を実施する。また、町の福祉計画、総合計画等の策定に協力をする。	地域住民	町内各所
【目標】社会の変化に合わせ、ゆめじろうが発見した地域課題について地域の関係者と共有するだけでなく解決へ向けてのアクションとして学習会やフォーラムの開催などを協働で開催していく。また、社会や地域のニーズに応じてゆめじろうくんコロッケカーの出動！を行ったり、フードバンクちたの活動を継続的にしていく。 ゆめじろうくんコロッケカーの出動！：地域の活動を盛り上げるため、依頼に応じ可能な限り体制を整え協力を行っていく。結果としてゆめじろうの認知度を高めるだけでなく地域との協力・連携関係を強固なものとしていく。 フードバンク@ちた：食料品を必要とする家族・個人・団体への食品支援を継続的に行いつつ支援関係の維持を行っていく。また、フードバンクの仕組みが維持していけるよう、分配品の余りをスタッフの協力購入で資金の捻出をしつつセカンドハーベスト名古屋の活動費に寄付金と食品の受け取りに係る作業費の委託（ひるじろう生活介護の工賃）へ当てつつ維持を行っていく。			

⑩短期介護事業			
地域生活支援拠点 ①緊急一時的宿泊 ②体験的宿泊	宿泊を伴う介助・介護（外出、入浴、排泄、食事等を含む）を実施する。①については～2泊3日 ②については1泊2日とする。	町内または近隣市町の障害者（主にゆめじろう通所サービス利用者）	グループホーム ひるじろう こじろう等法人事業所
【目標】 多くのニーズがあることはわかっていますが、宿泊の体制（スタッフ確保）に課題があります。お一人でも多くのニーズにお応えするために、各部署と連携して検討していきます。また、ゆめじろう内の「地域生活支援拠点運営委員会」の会議を定期的に開催し、事業の計画を検討していきます。また、緊急時の体制についてもスピーディーに検討・対応出来るようにしていきます。			
⑪障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律に基づく障害者福祉サービス事業			
共同生活援助	障害者に対し小人数で生活するための住居と必要な支援を提供する。	町内または近隣市町の障害者	ゆめじろうグループホーム
【目標】 ・引き続き利用者さんが安心して帰ってこられる雰囲気づくりをしていきます。 ・グループ支援などを利用しながら地域へ積極的に出かけていき、社会参加や楽しい経験を沢山していきます。 ・ホーム内では自分の役割（手伝いなど）を持ち、自分で出来ることはどんどんやってもらいたいと思います。 ・引き続き体験的宿泊・緊急一時的宿泊の利用を増やし、グループホームで生活するイメージを感じて頂きます。 ・新しいスタッフが入ったことで勉強会や外部研修のお誘い、チームでの支援体制構築をしていきます。 ・地域連携推進会議を開催し、地域の方や利用者さん家族との連携をはかり、地域の人にもホームのことをよく知って頂きます。			
⑫介護保険法に基づく事業 居宅介護支援事業、訪問介護事業			
③相談支援ケアマネジメント事業、④ホームヘルプ事業参照			
⑬児童福祉法に基づく事業 放課後等デイサービス			
⑤デイサービス事業参照			
⑭生活援助体制整備事業			
生活支援コーディネーター事業	総合事業における地域課題の把握や地域に必要な資源開発などの提案を行う。	地域住民	各種相談 ゆめ市など
【目標】 0から100歳の地域包括ケアの推進に向けて、武豊町や社会福祉協議会とも連携しながら取り組んでいく。また、自主事業を通して地域住民とのつながりを深める。			

令和7年度ゆめじろう委員会活動 実施計画

委員会名	活動内容
安全衛生・感染症予防（コア会議）・ハラスメント委員会 12回/年	スタッフの健康・メンタルヘルス及び危険への配慮他、感染症対策の方針検討等行います。また、事業所内のハラスメント対策の方針決定と防止対策、発生時の必要な措置を行います。 <u>ハラスメント防止マニュアルの作成他、研修委員会と協力して研修を実施（年に1回）</u>
虐待防止・身体拘束適正化委員会 3回以上/年	令和4年度より義務化された委員会、虐待防止のための研修や職場環境の改善、虐待が疑われる案件が発生した際の検証等を行います。 令和4年度より身体拘束適正化委員会と合わせて実施する。 <u>虐待防止研修を研修委員会と協力して実施（年1回）</u>
防災対策委員会 6回以上/年	防災マニュアルやBCP（感染症も含む）の作成・変更他、防災及びBCPに関する研修（年1回以上）と訓練（年1回以上）や防災備品の管理等を行います。 <u>感染症予防発生時の対応訓練（シュミレーション）を研修委員会と協力して開催（年1回）</u>
研修委員会 12回/年	月に1回実施するスタッフ研修の年間計画作成・講師との交渉・実施を行います。 <u>ハラスメント、虐待防止、感染症予防発生時の対応訓練を各委員会と協力して実施</u> <u>※本年度は委員会の他、各部署に月担当を割り振る。</u>
情報発信委員会 通信は4回/年 その他は随時	年に4回発行する「通信ゆめじろう」の発行他、ホームページの管理やSNSでの情報発信、掲示板掲示物の管理などを行います。
地域啓発委員会 4回以上/年	ゆめじろうがまちづくりや地域福祉増進の観点から地域貢献を行っていくことを進める委員会です。現状はコロケカーの派遣やコロケ販売が中心になっていますが、 <u>地域の必要な会議や福祉祭り等へのイベントへの参加とフードバンクの窓口業務も</u> 行います。 <u>回覧板を確認し回す。</u>
イベント及び職場アメニティ委員会 3回/年	スタッフの福利厚生に資するイベントの企画、実施他、 <u>あいさつ奨励運動など職場がスタッフだけでなく来訪者にとっても快適な環境となるよう取り組み</u> を行います。
生産性向上のための業務改善委員会 3回以上/年	処遇改善加算算定に伴う法人全体の業務の見直しを行います。①職場環境の整備 ②業務の明確化と役割分担 ③手順書の作成 ④記録・報告書様式の工夫 ⑤情報共有の工夫 ⑥OJTの仕組みづくり ⑦理念・行動指針の徹底（介護保険より参照） その他、業務改善が必要と思われることについて現状把握と対策を考え法人全体で行えることを目的とします。
コンプライアンス担当	毎年秋から、愛知県の出している実地指導用の点検表に基づいて事業の各事業の点検を行なう。

令和7年度ゆめじろう実行委員会活動 実施計画

地域生活支援拠点 運営委員会	地域生活支援拠点整備における①緊急一時的宿泊、②体験的宿泊、③コーディネート事業について相談、支援センター（ヘルパー・旧こじろう）、ひるじろう、グループホームによる運営委員会方式で進めていく。また、本体制が知多南部地域に普及していくよう報告提言を行っていく。
-------------------	---

【実施に当たっての留意事項】

- ・ 始まる前は全員の笑顔を確認したうえでスタートしてください。
- ①実施に当たっては年間計画を作成するとともに定期的に実施を行っていくため進行管理及び日程調整担当を1名必ず設ける。
- ②連絡については、メール他ラインワークス等の活用をお願いします。
- ③Zoomを積極的に活用ください。
- ④会議の開催時間は原則60分以内、会議の目的、議題、議論の執着目標を明確にするなど会議の準備を行い、効率的に実施してください。
- ⑤会議前に2分程度雑談タイムを設けるなど、意見の出やすい雰囲気づくりを行ってください。
- ⑥Dから始まる「でも～」「だって～」「できない」「だめ！」などのマイナス発言は禁止し、相手の意見を尊重しつつ合意形成を図ってください。
- ⑦他人の発言に対するコメントだけでなく、それに代わる自分の意見も必ず出してください。